

車種	受付場所
・原付バイク(50cc~125cc) ・小型特殊自動車 ・ミニカー	浦添市役所 市民税課 軽自動車税係 ☎(876)1273
・軽自動車	軽自動車検査協会 ☎050(3816)3126
・二輪(126cc以上)	陸運事務所 ☎050(5540)2091

**税金・保険・年金**

オートバイや軽自動車の抹消・名義変更手続きはお済みですか？

**市民税課**  
☎(876)1273

軽自動車税(種別割)は毎年4月1日現在のバイク・軽自動車の所有者に課税されます。登録・名義変更・住所変更・廃車などの手続きは3月末までに済ませましょう。車種により問い合わせ窓口が異なります。左の表でご確認ください。

**税金・保険・年金**

**お知らせ・募集**



くわしくは浦添市ホームページへ

**「原付バイクの手続きに必要なもの」**

●新規登録

販売証明書(または廃車証明書)、自賠責保険証明書

●名義変更(浦添市ナンバー) 標識交付証明書、自賠責保険証明書

●名義変更(他市町村ナンバー) 標識交付証明書、ナンバープレート、自賠責保険証明書

●抹消(廃車) 標識交付証明書、ナンバープレート

※一時的に利用しないことによる抹消(廃車)はできません。 ※バイクの手続きの際には、届出人(窓口に来る人)の本人確認を行いますので、身分証明書(マイナンバーカード等)を持参ください。

※未成年者が新規登録、名義変更される場合は保護者が記入した「同意書」の提出も必要です。

**令和7年度「後期高齢者医療保険料」第9期納期限**

**国民健康保険課徴収係**

☎内線371753722

令和7年度「後期高齢者医療保険料」第9期納期限は、3月31日(火)です。納め忘れにご注意ください。

**暮らし・環境・福祉**

**休日窓口を開設します**

**市民課窓口係**  
☎(876)1283



▲詳しくはこちら

3月下旬から4月上旬は、住民異動手続きのために窓口が大変混雑し、待ち時間が長くなります。そのため、混雑緩和と平日に来庁できない人のために、休日窓口を開設します。

**開設日時** 3月29日(日)、4月5日(日) 午前8時30分~11時30分、午後1時~3時

**対象手続き** 主に住民票等証

**住所等変更登記の義務化について**

**市民課**  
☎(876)1276

4月1日より、土地・建物の所有者は、氏名・住所の変更日から2年以内(令和8年4月1日より前に住所等を変更した場合)、令和10年3月31日までの変更登記が義務付けられます。住所等の変更がある場合に法務局が職権で住所等変更登記をする「スマート変更登記(かんたん・無料の手続き)」があります。詳しくは法務省ホームページをご確認ください。



▲詳しくはこちら

**引っ越しの手続きはスマホからが便利です！**

**市民課**  
☎(876)1283

3月・4月の市民課窓口は一年で最も混雑し、長時間お待ちすることがあります。「忙しいのに待ちたくない」という人



▲詳しくはこちら

明書の交付や住民異動届の受け付けです。休日窓口の対応可能業務は限られていますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

は、ぜひスマホからの手続きをご活用ください。マイナンバーカードがあれば、以下の手続きがスムーズです。

●市外への引っ越し(転出届) 来庁不要！窓口に行かず手続き完了。  
●市内への入居・移動(転入・転居) 事前入力で窓口での手続き時間短縮！  
賢く混雑を避けて、新生活をスタートしましょう！詳しくは市ホームページでご確認ください。

**2026年3月分から協会けんぽ沖縄支部の保険料率が変わります**

問い合わせ 全国健康保険協会(協会けんぽ)沖縄支部 ☎(951)2211(音声ガイダンス4番)

	2026年2月分まで	2026年3月分から
健康保険料率(沖縄支部)	9.44%	9.44%
介護保険料率(全国一律)	1.59%	1.62%

※任意継続被保険者の保険料率は2026年4月分(4月納付分)から変更となります。

※健康保険料率は加入している都道府県支部ごとに異なります。

※令和8年4月分(5月納付分)から子ども・子育て支援金(令和8年度支援金率0.23%)の徴収が開始されます。



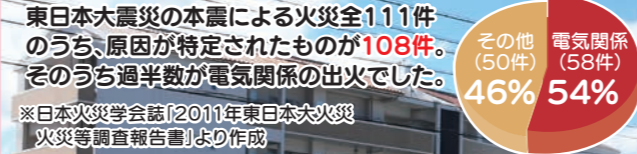
詳しくはこちら▲

ご存知ですか？地震による火災の過半数は電気が原因という事実

**3月1日(日)~7日(土) 春季全国火災予防運動**



**かんしん 感震ブレーカー**  
が効果的です！



**地震が引き起こす電気火災とは？**

地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災のことです。

- ⚠️ 電気火災の実例(その1)
  - 地震で本棚が倒れ、雑誌が電気ストーブ周辺に散乱。
  - 停電した状態から通電し、ストーブが作動。
  - 紙類に着火火災が発生。
- ⚠️ 電気火災の実例(その2)
  - 家具が倒れ、「電気コード」が下敷きや引張で損傷。
  - 通電の瞬間、コードがショート。
  - 散乱した室内で、近くの燃えやすい物に着火。

**感震ブレーカーとは？**

感震ブレーカーは、地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止めます。

感震ブレーカーについて詳しくはこちら▶



**林野火災注意報・警報が始まります！**



キャンプファイヤー

乾燥少雨により林野火災が発生・延焼しやすい時は「林野火災注意報」が、さらに風が強くなり、林野火災が大規模化しやすい時は「林野火災警報」が市長から発令されます。注意報の発令中は、たき火や喫煙等の屋外での火の使用を控えてください。また、警報の発令中は、屋外での火の使用は禁止です。警報の発令に関わらずキャンプファイヤー等の屋外で火を使用するときは、浦添市消防署への事前の届け出が必要です。

**「2つの発令指標を確認ください」**

- 🔥 **注意報** 発令 右(1)(2)指標のいずれかを満たす場合に発令します。
  - 🔥 **警報** 発令 気象庁が強風注意報を発表し、かつ、右の(1)(2)指標のいずれかを満たす場合に発令します。
- (1) 前日までの3日間の合計降水量が1mm以下、かつ、前30日間の合計降水量が30mm以下である  
(2) 前日までの3日間の合計降水量が1mm以下、かつ、気象庁が乾燥注意報を発表している